



あんしんシニア塾

第5部 健康保険

④

75歳になるとすべての人はそれまでの健康保険から脱退して後期高齢者医療制度に加入します。新たな手続きは必要ありません。自動的に保険証が送られてきます。この

制度の大きな特徴は一人一人が保険料を払うこと、身はそれまでと変わりません。 現役並み所得者とは住民税の課税所得が年145万円以上の人です。ただし、その中で▽単身世帯では年収383万円未満▽2人以上の世帯では年収の合計が520万円未満の場合、一般所得者と同じ1割負担になります。

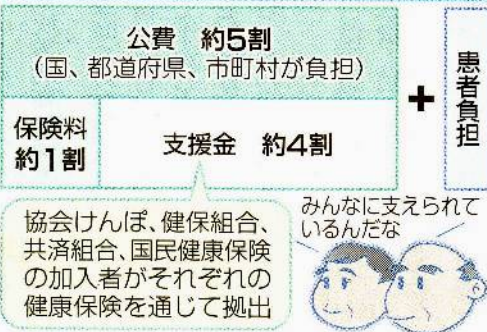
後期高齢者医療制度 保険料払い 広く支える

高齢者の医療費を賄った。約5倍かかっています。その医療費をみんなが支えようというのが目的です。このため、患者負担を除いた医療費は、半分を

保険料は運営する都道府県単位の広域連合ごとに異なります。その地域でかかった医療費が反映されるからです。2年ごとに改定され、今年4月から全国平均で月額5561円。原則として年金から天引きされます。医療機関で診療を受けたとき窓口で支払う自己負担割合は、一般所得者1割、現役並み所得者3

後期高齢者医療制度の仕組み

- 対象者 約1500万人
- 医療費 約13兆4000億円(2011年度)



国や都道府県などからの公費(税金)で、残り半分のうち1割は75歳以上の人の保険料で、4割は74歳以下の人が払う保険料をもとにした支援金で賄う仕組みです(図参照)。ところが、75歳という年齢で区切ったことなどで高齢者の反発を呼びました。その後には政権交代した民主党はこの制度の廃止を約束しましたが、継続を主張する自公両党と対立したままになっています。健康保険は安心の基盤ですので、よりよい制度を一緒に考えてもらいたいものです。(共同編集委員・高瀬高明)